

やまがた Go To Eat キャンペーン
利用者の皆様・加盟店飲食店の皆様へ
～ Go To Eat 食事券の利用について～

山形県では Go To Eat 食事券利用について 11月8日（月）から以下の取組みを徹底していただきますようお願いしておりますので、お知らせいたします。

記

1. 食事券利用に関する取組みの徹底：11月8日（月）から
2. 徹底していただきたい取組み
 - ① 会食は、新型コロナ対策認証施設等、感染対策が講じられたお店で、マスクを外した会話やカラオケは控えるなど感染防止対策を徹底して行ってください。
 - ② 弁当やテイクアウト、デリバリー(出前)等にも活用いただくこと。

※今後の感染状況等によっては、対応を変更する場合があります。

詳しくは、山形県のホームページの[こちら](#)をご覧ください。

以上

<やまがた Go To Eat キャンペーン事務局>